⑶　令和７・８・９年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（304　情報処理）」、「役務の提供等（306　ソフトウェア開発）」又は「役務の提供等（315　その他）」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑷　その他事項については、入札説明書を参照のこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札説明書等の交付期間、交付場所及び方法

①　交付期間　令和８年９月７日（月）から令和８年９月28日（月）まで。

②　交付場所及び方法　中小企業基盤整備機構ホームページから入札説明書、入札心得その他必要様式をダウンロードする。

※入札説明書及び様式　https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/list/

入札心得　https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/order/index.html

仕様書は、入札説明会にて配布する。入札説明会に出席できない者は、必要事項を記入した「仕様書交付申請書」と、レターパックを同封の上、請求すること。なお、仕様書は入札終了後、回答済の「入札辞退届兼書類返却届（押印不要）」を添えて返却のこと。また、交付期限到来前の仕様書交付は行わない。

⑵　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、及び問い合わせ先　〒105―8453 東京都港区虎ノ門３－５－１　虎ノ門37森ビル　独立行政法人中小企業基盤整備機構　財務部　長野帆乃佳　電話03―5470―1507　ＦＡＸ03―5470―1512

⑶　入札説明会の日時及び場所　令和８年９月７日（月）10時30分　中小企業基盤整備機構　９階　９C会議室

入札説明会に参加を希望する者は、令和８年９月４日（金）12時00分までに上記３⑵の場所にFAXまたはchotatsu@smrj.go.jpへの電子メール（入札件名、会社名及び出席者明記のうえ（形式自由））により申請すること。参加者は各社１名程度とする。なお、参加にあたり名刺１枚を持参のこと。

⑷　入札書の受領期限　令和８年10月23日（金）12時00分（必着）

⑸　開札の日時及び場所　令和８年10月26日（月）11時00分　中小企業基盤整備機構　２階　２Ｌ会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札書及びその他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　企画（技術）評価と価格による評価の合計得点が最も高い者を落札者とする。いわゆる総合評価落札方式。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Norifumi Nakanishi, General Manager, Financial Management& Accounting Department, Organization for Small&Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN.

⑵　Classification of services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : IT Network System Operations and Management (December Reiwa 8-July Reiwa 12), 1 set.

⑷　Fulfillment period : From day of contract start date through July 31, 2030.

⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation.

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 2 and 3 of the Detailed Regulations for the Application of Accounting Regulations by Organization for Small&Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN.

②　Including recomissioned company, not come under the category of anti-social forces defined by Article 2 of the Regulations for Corresponding to Anti-Social Forces by Organization for Small&Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN (Regulation 22, Item 37).

③　Have Grade A, B or C in terms of a unified qualification for all ministries and government offices for FY 2025, 2026 and 2027, “Provision of service : Information literacy”, “Provision of service : Development of software”, or “Provision of service : Other”.

④　Regarding other matters, see the bid instruction manual.

⑺　Reception period of tender form : 12 : 00 October 23, 2026.

⑻　Contact Point for the notice : Honoka Nagano, Financial Management & Accounting Department, Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN Toranomon No. 37 Mori Building, 3―5―1, Toranomon, Minato-ku Tokyo 105―8453, Japan. TEL 03―5470―1507 FAX 03―5470―1512

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年８月26日

独立行政法人

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

契約担当役　副理事長　堀口　知巳

◎調達機関番号　565　◎所在地番号　14

○機構公告第10号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　Microsoft365ライセンスの調達　一式（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　仕様書のとおり。

⑷　納入期限　令和８年12月24日

⑸　納入場所　仕様書による。

⑹　入札方法　入札金額は、総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　本件は、入札及び提出資料を電子入札システムにより実施する対象案件である。

なお、電子入札システムにより難い者は、紙入札方式参加願を提出することで紙入札に変更することができる。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

⑴　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第４条又は第５条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和07・08・09年度全省庁統一資格において、「物品の販売」（等級及び地域は問わない。）の競争参加資格を有している者であること。

なお、当機構の入札に初めて参加する者は、入札参加申込書の提出期限までに、以下に掲げる内容を当機構本社調達契約部契約業務課宛て電子メールにて送付すること（keiyaku.hns@jrtt.go.jp）。

①法人番号　②代表郵便番号　③代表住所　④商号又は名称　⑤代表者役職　⑥代表者氏名　⑦代表電話番号

⑶　入札参加申込書の提出期限の日から開札の時までの期間において、「関東甲信地区」において、当機構理事長から独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成15年10月機構規程第83号。）に基づく指名停止、又は国土交通省から指名停止を受けていないこと。

なお、上記期間中に国土交通省から指名停止を受けた場合は、速やかに３⑴へその旨連絡すること。

⑷　警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、当機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。